

創業塾 2017

参加費無料

受講生
募集中!

糸島市内での創業を希望する方、市内で創業後5年未満の方、
想いをカタチにしませんか？受講者一人一人が経営者となって、会社を運営する
「マネジメント・ゲーム」を通して、実践型の講座です。
2日間受講された方には下記の創業支援施策の
対象者となります。



開催日

各先着順30名定員

第1回【基礎コース】10時～18時(受付は9時30分)

8/5(土)・8/6(日)

第2回【中級コース】10時～18時(受付は9時30分)

11/18(土)・11/19(日)

会場

糸島市商工会 本所

※駐車場に限りがございますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

対象者

開業後5年未満の方・開業予定の方

創業塾講義内容

※交流会では昼食代をいただきます。

	講義内容	講師(予定)	基礎コース	中級コース
①経営	マネジメントゲーム1 (開業の届け出や各種手続き、帳簿の付け方)	中小企業診断士 (野村 浩之)	【開催日時】 8月5日(土) 10時～18時	【開催日時】 11月18日(土) 10時～18時
②交流会	受講生同士の交流を図りながら、 プレゼンテーションのコツを学ぶ			
③財務	マネジメントゲーム2 (資金調達、事業計画書の作成方法)	(株)日本政策金融公庫	【開催日時】 8月6日(日) 10時～18時	【開催日時】 11月19日(日) 10時～18時
④講演会	地域で開業する魅力	市内事業者		
⑤人材育成	マネジメントゲーム3 (労働保険・社会保険の手続き)	中小企業診断士 (野村 浩之)	【開催日時】 8月6日(日) 10時～18時	【開催日時】 11月19日(日) 10時～18時
⑥販路開拓	マネジメントゲーム4 (ターゲット市場とニーズ、自社商品と他社商品分析)			
⑦支援制度などの紹介	商談会・各種支援制度などの紹介	福岡県商工会連合会		

受講のメリット

必要な科目を全て受講し、市の受講証明書を受領した場合、以下の支援制度を活用できます。

特定創業
支援策

株式会社設立時の登記にかかる登録免許税
 ■資本金の0.7%から0.35%へ。
 ■最低税額は15万円から7.5万円へ。
 ■合同会社・合資会社・合名会社の
 最低税額は6万円から3万円へ。

無担保・第三者保証人なしの創業関連保証
 ■保証枠が1,000万円から1,500万円へ。
 ■2カ月前からの利用が6カ月前へ。

日本政策金融公庫創業資金
 ■自己資金要件の充足(創業後2年以内)
 ■その他銀行のローン

※融資は別途審査があります。

中小企業診断士等専門家に創業関連の個別相談を無料ですることが出来ます。
 詳細は下記へお問い合わせください。

申込・お問い合わせ先

糸島市商工会

経営支援課

〒819-1118 糸島市前原北一丁目1番1号

TEL092-322-3535

FAX 092-322-1113